

おわりに　－レッドデータブック改訂委員会からの提言－

今回の改訂方針をめぐる委員会での議論や実際の改訂作業を進める中で、各分野に渡って様々な問題点が指摘された。これらの議論をふまえて、いくつか重要と考えられる点について、改訂委員会からの提言としてまとめておきたい。

将来に向けての課題

レッドデータブックで取り上げる種の選定は、基本的にはその種の希少性に基づいている。これは環境省によるレッドデータブックがIUCNの新カテゴリーに準拠しているからである。その評価基準としては、個体数減少の速度、分布域、個体群内における成熟個体数、存続可能性分析などが採用され、ある種がそのうちの一つの基準でも設定された値に該当する場合には、そのカテゴリーに含められることとされている。しかし、絶滅危惧種に該当するような種は、個体数や生育・生息地点も少なく、状況を正確に把握することが難しい場合も多い。そのため環境省版のレッドデータブックでは定性的な基準も設けられている。

しかし、今後のレッドデータブックにおいては、実際の保護・保全対策に役立てるためにも、数量的な情報とそれに基づいた評価が必要となると考えられる。このためには今回の改訂作業に与えられた3年という期間はあまりに短く、絶滅確率等の数量的なデータに基づいた評価はほとんど採用することができなかった。一方で、「情報不足」のため現状を正確に評価することの難しい種が相当存在することも改めて明らかになった。県によっては早くもレッドデータブック3回目の改訂作業に着手していることを考えると、早急にこうした基礎的かつ重要なデータを積み上げる体制の確立と実行が求められていると言える。

また、今回の改訂版作成の作業では、対象とする生物そのものの検討を行うことはできなかった。しかし、従来取り上げてこなかったクモ類を含めたその他の無脊椎動物、菌類、蘚苔類、地衣類などにも絶滅の危機に瀕している生物が相当存在すると考えられる。昆虫についても、直翅目（バッタ類）、双翅目（ハエ・アブ類）、膜翅目（ハチ類）等については十分な検討がおこなえなかった可能性も残されている。しかし、これらの分類群の生物について正確な評価を下すためには、研究者の確保はもちろん、情報及び標本の蓄積が欠かせない。この点についても早急に検討を進めてゆく必要がある。

和歌山県版レッドデータブックの意義は、広く県民に、多くの動植物種が絶滅の危機に瀕していることの理解を求めただけでなく、そのことを通して自然の保護・保全について、意識の啓発をはかること、および自然の改変行為に当たって留意すべき動植物種が数多く存在することに注意を喚起することにある。この点では、本レッドデータブックは広く県民が手にとって利用できる形態にはなっていない。記述等を控え、写真や図版を中心に編集した普及版の出版とその活用が求められていると言える。

保護・保全の取り組み

レッドデータブックに取り上げられた動植物種だけでなく、将来の絶滅危惧種をこれ以上増やさないためにも、以下のような取り組みの検討や配慮が望まれる。

○開発・改変行為からの生育地の保護

人為による「自然の開発」という名の破壊や改変は、絶滅の最も主要な原因である。従って、絶滅危惧種の生息・生育環境は努めて保護されるべきである。その際重要な事はその生物が生育・生息している地点のみを保護するのではなく、バッファゾーンとしての周辺地域を含めての保護が図られる必要があるということである。このことは、湿地や沼池あるいは干潟環境の保護を考えても明白である。

○乱獲および盗掘防止対策の検討及び強化

植物の場合、一部の心ない人々による観賞の為の採取が絶滅の危機を高めている。産地情報の公開については十分配慮すべきであるが、土地所有者を始め地元市町村との連携の下に適切な対策がとられることをのぞみたい。具体的には、監視体制の強化や、立ち入り禁止区域の設定、自然環境保全地域の拡大・新規指定を含めた見直しや継続的な検討、種の保存条例の制定や整備、あるいは野草販売業者への保護のための協力要請や入手・取引・販売に関する適正な指導等である。

○生息・生育地における増殖および施設等での保存

国内移入種および遺伝子汚染には十分配慮しつつ、「野生絶滅」種や一部の「絶滅危惧ⅠA類」の種については、増殖や例えば「自然保護センター」等の施設における精子や種子、花粉等の保存のための検討が図られることをのぞみたい。

○移入種に対する対策

動物の場合、例えば「特定外来生物」種による在来種への直接的・間接的影響は看過できないものがある。しかし、現状ではこれら「特定外来生物」に対する具体的な除去等の対策が十分図られているとは言い難い。県民に対する情報公開・提供を含めて、具体的な捕獲等の対策の検討と実行をお願いしたい。

最後に

「絶滅危惧種」の生息・生育状況は絶えず変化している。しかもこの変化のほとんどすべては「悪化」への変化である。こうした状況を考えると、レッドデータブックとそこに記載された生物種の現状が、意味のある情報であり続けるためには、つねに新しい状況をとりこんでゆくことが必要である。一方で、先にも述べたように情報収集や編集の困難さを考えると、5年から7年に一回程度の改訂を継続してゆく必要があると考える。

併せて、「改訂委員会」自身が絶滅の危機に瀕しつつある現状に対する早急な対策が求められているともいえる。

(高須 英樹)

